

表21 許可病床数別予算要求

許可病床数	予算要求する病院の割合				看護職員1人当り予算*	
	回答病院計	教育研究費	看護関係費 図書費	特になし	教育研究費	図書費
計	100.0%	64.8%	66.9%	18.4%	7949円	1757円
～ 49床	100.0	52.7	55.5	28.2	13348	5158
50 ～ 99	100.0	51.0	57.6	28.5	13309	3281
100 ～ 299	100.0	63.7	67.7	19.7	9774	2656
300 ～ 499	100.0	72.7	69.3	12.9	7823	1726
500 ～ 899	100.0	71.7	72.9	9.3	7912	1168
900床～	100.0	87.2	78.7	8.5	5578	980

*予算のついた病院の加重平均

会」「厚生団」で2万円台を示し特に高かった。「看護関係図書費」では、「厚生団」「厚生連」「個人」で高かった〈統計表195〉。

許可病床数別にみると、小規模病院ほど両予算とも高かった〈表21〉。大規模病院の予算総額が

職員数の多さに比例するほどには増えないためと考えられる。小規模病院では看護職員1人当りの予算額が高い一方、予算要求せず予算のつかない病院も多く、小規模病院の中での格差が非常に大きいことがうかがわれる。

XIII 教育・研修

1 院内教育

看護職員に対する院内教育を「行っていない」病院は僅か4.8%で、残りの病院は、何らかの形の教育を行っていた。中でも多かったのは「看護婦の新人教育」(76.7%)、「医療・看護についての新しい情報・知識の講義(職種を限定しないものも含む)」(70.0%)で、三番目に「病院機能評価表」の項目となっている「接遇教育」(57.3%)が続いた〈図41〉。

全項目について、許可病床数による違いが著しかった。すなわち、大規模病院ほど、実施率が高かった〈図42〉。規模が大きいほど教育を担当する婦長等が決められ、計画的に教育が企画される

ためと考えられる。

2 施設外研修

昭和61年度に出張扱いで施設外の研修を受けた看護婦・準看護婦が「いた」病院は91.0%を占めた。許可病床数別にみれば、大規模病院ほど「いた」と答えた割合が高い傾向があるが、「49床以下」の小規模病院でも81.8%が「いた」と答えた。多くの病院で出張扱いにより施設外研修が行われている。

研修期間が3日以上の方がいた1944病院について、研修期間別に研修者の割合をみると、「3～6日」の研修を受けた者が81.8%とほとんどを占めた。「1か月以上」の者も6.2%いた。

図41 院内教育実施率〔複数回答〕

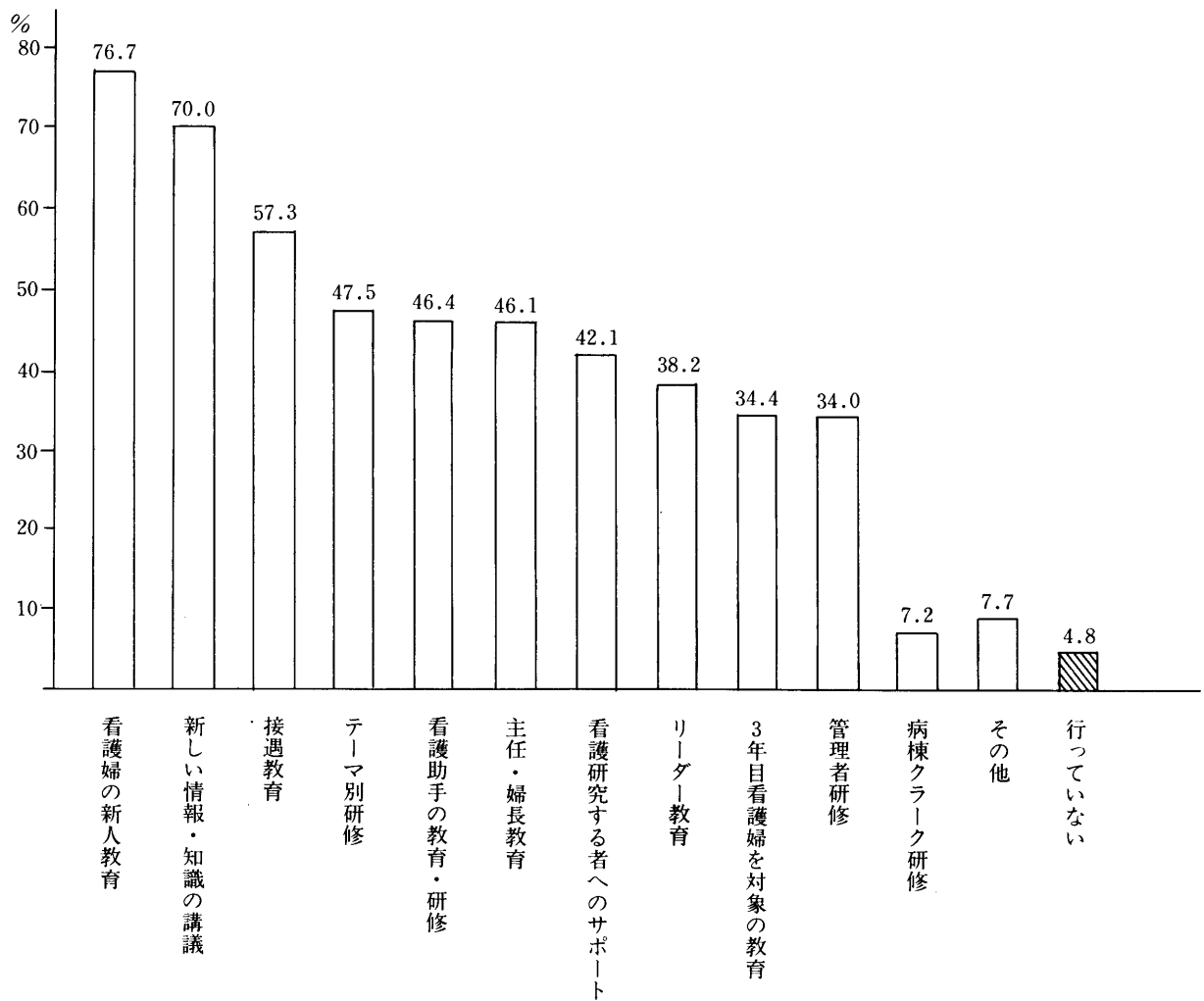
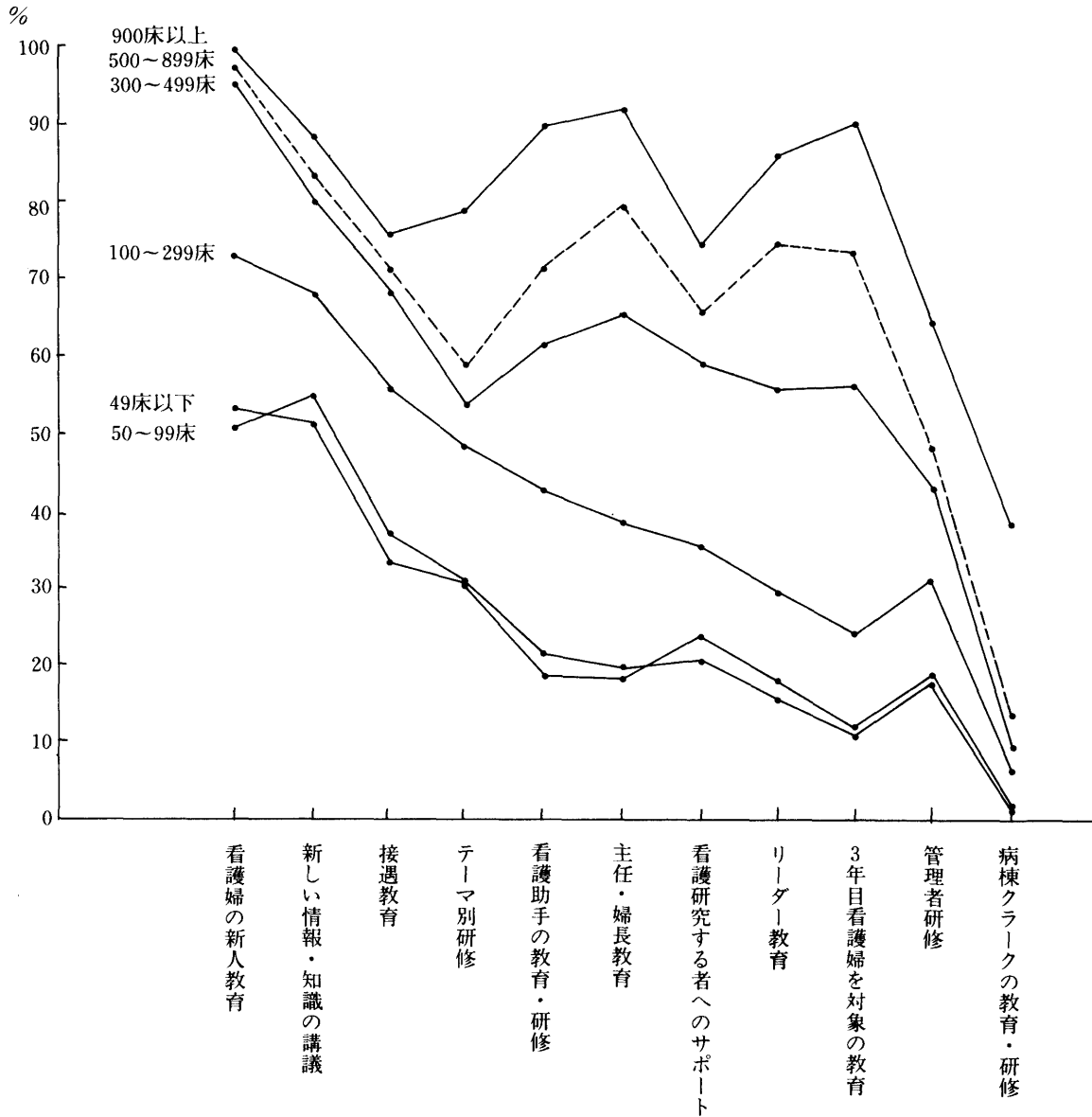


表22 施設外研修者数の研修日数別割合

許可病床数	計	3 ~ 6日	1週間~2週間未満	2週間~1ヶ月未満	1ヶ月以上
計	100.0	81.8	7.8	4.3	6.2
~ 49床	100.0	89.8	6.2	2.1	2.0
50 ~ 99	100.0	90.3	4.5	2.3	3.0
100 ~ 499	100.0	83.1	7.7	3.8	5.3
500床~	100.0	76.9	8.6	5.7	8.8

図42 院内教育実施率(複数回答), 許可病床数別



許可病床数別にみると、大規模病院ほど研修期間が長い者の割合が多い(表22)。

院内の全看護職員に対する研修者の割合は、全国(加重平均)で10.7%となった。小規模病院ほどこの割合は高い(表23)。小規模病院では、院内教育が十分できない分、施設外研修の実施を保障しているものと思われる。看護部予算の「教育・研究費」の看護職員1人当たり平均が小規模病院ほど高かったことと一致する。

表23 院内の看護職員数に対する研修者数の割合

許可病床数	研修者数の割合
計	10.7%
~ 49床	28.5
50 ~ 99	16.8
100 ~ 499	12.4
500床~	7.5